

# 海外農業ニュース

No.28 昭和47年3月20日発行  
毎月 20日 発行

もくじ

## 政府ベース農業技術協力特集

国際間の経済協力の動き	1
日本の経済協力の現状	6
政府ベース農学技術協力の経緯	9
政府ベース農業技術協力の紹介	13
ヨーロッパ主要国における開発協力行政	42
農業技術協力のあり方（座談会）	47

財団法人 海外農業開発財団

## 国際間の経済協力の動き

第二次世界大戦終結後間もなく新興独立国に対する経済協力が、主として旧宗主国による旧植民地に対する支援という形で始まつたのです。このような形で出発した経済協力ですが、まもなく米ソを中心とするはげしい東西援助競争となつたのです。それが一九六〇年頃からの融和にともない援助もその形態をかえ、南北間の問題として援助をとらえるようになつてきました。

現在年間約一五六億ドル（一九七〇年）を越す経済協力をD A C（開発援助委員会）のメンバーが行っています。これからの協力の多くは各国がそれぞれの立場から独自に行つてゐるもので、しかし最近バラバラの体制で援助を実施しても容易にその効果を發揮しえないものであることが認識され、国際的な協力体制のもとに、援助効率の向上を計ろうとしています。その一つの現われが先のD A Cであります。また身近かなものとしてはアジア開発銀行（A D B）などがあります。

一方国連では一九六〇年代を「第一次国連開発の十年」として、南北問題に積極的に取り組み、ある程度の成果を見るこどもできました。国連は一九六七年の総会の決議に基づき、一九七〇年代も引き続いて南北問題に取り組むことになりました。「第二次国連開発の十年」がこれで、それによれば先進国側には次のようなことが求められています。

- ① 国民総生産G N P の 1% を援助目標とすること。
- ② 援助総額のうち政府開発援助を増やし、国民総生産の〇・七% にする。

八一億ドルから、一九七〇年の一五六億ドルへと十年間に約二倍に  
援 助 ④ ③  
額は表 S 援 助 条 件 の 緩 和  
D R と の リン ク

DAC諸国の国別援助総額 (1960~1970) (単位:百万ドル)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
オーストラリア	59	71	74	97	119	145	151	194	206	232	384
オーストリア	6	20	31	6	21	47	49	48	74	81	96
ベルギー	182	164	118	175	164	221	178	164	243	257	308
カナダ	145	87	110	131	142	169	267	272	308	364	626
デンマーク	38	33	15	10	32	15	21	25	83	151	97
フランス	1,325	1,406	1,395	1,242	1,361	1,299	1,320	1,341	1,720	1,710	1,807
ドイツ	628	847	609	621	706	724	782	1,141	1,664	2,046	1,487
イタリア	298	258	390	321	237	266	632	287	550	848	729
日本	246	381	286	267	290	486	625	798	1,049	1,263	1,824
オランダ	239	200	114	134	118	239	254	228	276	369	445
ノールウェー	10	27	7	21	23	38	17	30	59	75	67
ポルトガル	37	44	41	51	62	30	40	78	48	98	65
スウェーデン	47	52	37	53	67	73	108	121	129	206	229
スイス	157	211	161	203	110	192	110	136	241	119	135
英國	881	899	744	721	919	1,032	911	803	760	1,146	1,281
米国	3,818	4,549	4,305	4,519	4,711	5,379	4,819	5,574	5,648	4,716	5,971
DAC諸国合計	8,115	9,249	8,437	8,572	9,082	10,355	10,283	11,240	13,057	13,680	15,552

資料:「日本の経済協力」外務省 p 27 より

なっています。援助総額の対国民総生産(GNP)比では多少後退し一九七〇年は〇・七八%です。一方同期間に「民間ベース援助」は二・四倍に増加しているのに対し、最も重要な「政府開発援助」は僅か一・四倍になつただけです。

次の表にD A C加盟諸国による援助の形態別実施の推移を示します。

D A C諸国全体の形態別援助額 (1960~1970) (単位:百万ドル)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
1 政府開発援助	4703	5,198	5,471	5,812	5,955	5,872	6,070	6,618	6,325	6,625	6,813
二国間贈与	3,716	4,031	4,050	3,972	3,807	3,705	3,737	3,608	3,340	3,262	3,298
二国間政府貸付	452	646	910	1,473	1,761	1,802	1,992	2,292	2,303	2,316	2,400
国際機関に対する出資・拠出等	535	521	511	368	387	364	341	718	682	1,046	1,115
2 その他政府資金援助	262	945	513	203	△73	302	384	396	725	582	1,135
3 民間ベース援助	3,150	3,106	2,453	2,557	3,200	4,182	3,828	4,226	6,008	6,473	7,604
輸出信用	546	573	572	660	860	751	1,124	1,007	1,598	1,964	2,172
直接投資	2,400	2,443	1,642	1,930	2,199	3,183	2,689	2,914	3,799	4,089	4,249
国際機関に対する融資等	204	90	239	△33	141	248	15	306	610	419	343
民間非営利団体による贈与	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	840
合計	8,115	9,249	8,437	8,572	9,082	10,355	10,283	11,240	13,057	13,680	15,552

(注) 端数未調整

△印は回収超過

資料:「日本の経済協力」外務省 p 29 より

## 日本の経済協力の現状

経済協力の理念とでもいべきものから出発しなければならないのでしょうか、ここでは日本の経済協力の現状を簡単に見るだけにとどめたいと思います。

一口に経済協力と言いますが、一体どのようなものがあるか、どのように分類されているかを説明いたします。

経済協力経済援助の範囲については種々議論が分れます、D A C（開発援助委員会）では経済協力を先進国から開発途上国への「資金の流れ」という観点でとらえています。わが国の経済協力をこのD A Cの観点に準じて分けければ図 のとおりです。

「政府ベース」援助という場合は、図 のうちの政府開発援助とその他政府資金援助を指します。この政府ベース援助のほかに「民間ベース援助」がありますが、これも資金の流れという観点からは経済協力の一つと考えるわけです。

わが国の政府ベース援助は、一九五四年にコロンボ計画に参加し、二国間技術協力を開始したことに始まります。しかし実質的には一九五二年国連拡大技術援助計画に対し、八万ドルを拠出したことから始まつたとみることができます。また一九五五年からは総額二億ドルの対ビルマ賠償をはじめとし、翌五六年に総額五・五億ドルの対フィリピン賠償五八年に総額二億二、三〇八万ドルの対インドネシア賠償、一九六〇年には対ベトナム賠償、カンボディアに対する準賠償が始まりました。

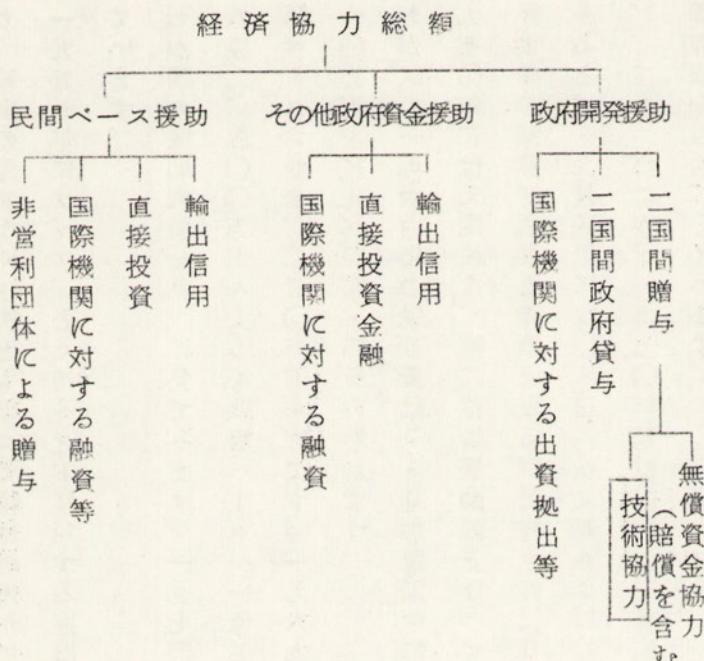
コロンボ計画による協力は一九五五年、三、八四〇万円の予算をもつて、研修員の受け入れ、専門家の派遣等の事業を開始したことに

はじめります。

コロンボ計画とは、一九五〇年コロンボで開催された英連邦外相会議において構想が生まれた南および南東アジアの共同経済開発を目的とした計画です。技術協力をその主体とするものです。協力の実施はすべて二国間で決定されていて、本計画はクラブのようなるい紐帶です。現在二四カ国が加盟しています。

以上賠償および技術協力を主体としたコロンボ計画のほかに、経済協力の中心とした政府貸付（いわゆる円借款）が登場しました。

これは一九五八年のインドに対する第一次借款五、〇〇〇万ドルによつて開始され、バラグアイ、ヴェトナム、パキスタン、ブルジルと次々に対象国を拡大して行きました。



民間ベースの協力は、日本輸出入銀行が設立された一九五〇年頃より、輸出の急速な伸びにともなつて輸出信用が拡大し、海外投資も一九五一年にアジア、とくにインドに対する進出をもつて再開されています。

わが国の援助実績を表に見てみます。一九七〇年の援助総額は一八億二、四〇〇万ドル（うち政府ベース一一億五、一六〇万ドル、民間ベース六億七、二三〇万ドル）です。一九六九年の一三億六、三一〇万ドルに比べ四四・四%の増加です。

わが国の一九六六年の援助量はD A C 加盟国中第六位であったが、一九七〇年には米国に次ぐ第二位の援助国となっています。

援助量の議論で重要な指標となる国民総生産（G N P）との比率をみると、一九六四年には〇・三六%（D A C 加盟国平均〇・七五%）、あつたのが、一九七〇年には〇・九三%に達し、G N Pの一%達成を目前にしています。

### 日本の技術協力の現状

日本と諸外国との援助内容を見ますと、その質的内容が異なります。次に経済協力の内容を見て、日本の技術協力の位置づけを行なつてみましょう。

経済協力の中核を成すのは、政府が財政資金を使つて自らの責任において実施する「政府開発援助」です。その一九七〇年の実績は四億五、八〇〇万ドルにすぎません。政府開発援助を主要諸外国と比較したものが次表です。

表を見ても判かるように日本の政府開発援助の比率は二五・〇%

## わが国の援助実績(1966~1970)

(実行額 金額単位:百万ドル)

項目	暦年	1966		1967		1968		1969		1970	
		金額	構成比								
I 政府開発援助		285.3	45.7%	385.3	48.3%	356.2	33.9%	435.6	34.5%	458.0	25.1%
二 国 間 贈 与		104.7	16.8	138.4	17.4	117.0	11.1	123.4	9.8	121.2	6.6
賠 償 · 準 賠 償		90.4	14.5	124.7	15.6	90.7	8.6	99.7	7.9	63.0	1.0
その他の無償経済協力		6.7	1.1	2.7	0.3	12.6	1.2	4.8	0.4	36.6	4.5
技 術 協 力		7.6	1.2	11.0	1.4	13.7	1.3	19.0	1.5	21.6	1.2
二 国 間 政 府 貸 付		130.0	20.8	202.2	25.4	190.5	18.2	216.2	17.1	250.3	13.7
直 接 借 款		114.8	18.4	161.9	20.3	178.1	17.0	221.4	17.5	236.4	13.0
(再 融 資)		29.9	4.8	41.2	5.2	3.9	0.4	△10.0	△0.8	△7.7	△0.4
整 理 信 用		△14.7	△2.4	△0.9	△0.1	8.5	0.8	4.8	0.4	21.6	1.2
国際機関に対する出資・拠出等		50.6	8.1	44.7	5.6	48.8	4.6	96.0	7.6	86.5	4.7
II その他政府資金援助		198.9	31.8	215.4	27.0	290.3	30.7	375.8	29.7	693.6	38.0
輸 出 信 用 (1年超)		170.3	27.2	179.7	22.5	322.1	27.7	309.9	24.5	349.5	19.2
直 接 投 資 金 融		28.6	4.6	35.7	4.5	31.8	3.0	55.9	4.4	143.1	7.8
国際機関に対する融資等		—	0	—	0	—	0	10.0	0.8	201.0	11.0
III 民間ベース援助		140.9	22.5	196.8	24.7	371.0	35.4	451.7	35.8	672.3	36.9
輸 出 信 用 (1年超)		72.8	11.6	148.0	18.6	280.2	26.7	299.6	23.7	386.9	21.2
直 接 投 資		68.5	11.0	48.9	6.1	90.8	8.7	144.1	11.4	265.0	14.5
国際機関に対する融資等		△0.4	△0.1	△0.1	—	0	8.0	0.6	17.5	1.0	—
非営利団体による贈与		..	..	..	..	..	..	..	..	2.9	0.2
合 計		625.1	100.0	797.5	100.0	1,049.3	100.0	1,265.1	100.0	1,824.0	100.0
国民所得 (億ドル)		625.1		959.5		1,119		1,318			
国民総生産 (億ドル)		1,015.5		1,195.5		1,420		1,669			

注1. \*印は単位未満

2. △印は回収超過

日本の経済協力 P・33  
より

にすぎず、主要援助国の中では最低になっています。政府開発援助は二国間贈与、二国間政府貸付、国際機関に対する出資、拠出等の三つからなります。

なお、「その他政府開発援助」と同じですが、実施主体は政府ではなく、専ら民間が主導するものです。輸銀からの金融で行なわれるものが大部分です。いわば民間活動に対する政府の助成です。

表 経済協力に占める政府開発援助の比率

(一九七〇年)

国名	協力総額	政府開発援助の比率
アメリカ	五、九七一百万ドル	五一、〇%
日本	一、八二四 "	二五、〇%
フランス	一、八〇七 "	五二、五%
西ドイツ	一、四八七 "	四〇、〇%
英國	一、二八一 "	三四、八%

外務省日本の経済協力  
PP.32-33 より作成

さてここでとりあげる技術協力は政府開発援助のうちの二国間贈与に含まれます。一九七〇年の実績は二、一六〇万ドルで、前年より二六〇万ドル増加しているとは言え、援助総額に占める比率では僅か一・二%に過ぎず、D A C 諸国平均の一〇%に比べれば、絶対額、比率とも著しく少ない。資料は少し古いのですが次表は主要国の技術援助の占める地位を示しています。

技術協力の一九七〇年の内訳は、開発途上国からの研修員、留学生の受入が五八一万ドル、わが国からの専門家等の派遣が一、〇二六万ドル、機材供与が五一六万ドル、その他が三八万ドルとなっています。

表 主要援助国の政府二国間技術援助額

	一九六七年		一九六八年		一九七〇年 総額対比
	技術援助額	総額対比	技術援助額	総額対比	
アメリカ	五六四・〇	一〇・一	六五七・〇	一一・六	一〇・〇
フランス	四〇二・八	三〇・〇	四一七・六	二八・二	二三・〇
西ドイツ	一二六・一	一一・一	一四六・二	八・九	一三・〇
英國	九一・九	一〇・九	九八・九	一一・七	九・〇
ベルギー	四〇・四	二四・六	三九・五	一六・三	一・二
カナダ	二三・七	八・九	二六・一	八・五	
日本	一一・〇	一・四	一三・七	一・三	

単位百万ドル、パーセント

### 政府ベース農業協力の経緯

わが国の開発途上国への援助総額（政府ベース、民間ベースを含め）は一九七〇年には一八億ドルをこえ、技術協力も二、一六〇万ドルに増加しました。このうち農業分野の技術協力は海外研修員の受入れ数および専門家派遣者数では、わが国の技術協力全体の約 $\frac{1}{3}$ をしめています。政府ベースの農業技術協力は、他の分野と同様に戦後わが国がコロンボプランに加盟した一九五四年から開始され、海外からの研修生の受入れ研修とともに、当初は専門家の個別派遣が中心がありました。

わが国の行なつてゐる二国間協力による農業協力事業は始めから今日のような形で行なわれていたではありません。從来行なつて

きた農業協力は

(1) 個別専門家の派遣

(2) 農業技術の実験展示

(3) 農業技術の訓練

などを主目的とした農業技術の個別協力、あるいは農業技術センターの設定などのいわゆる“点”の協力でありました。

開発途上国の経済発展は農業を無視してはありえないことから、農業開発に力を注ぎ、わが国も積極的に協力してきました。しかし、このような農業開発に対する双方の姿勢にもかかわらず、開発が成功し、国民経済が安定成長していると明言できる国は少ないので現状です。このような現状認識に立つて、開発途上国もわが国も従来の協力事業を再検討し、開発の姿勢、協力方法を転換しつつあります。

すなわち農業協力は、国民経済の発展に資する経済開発計画の一環となるべきプロジェクトに対するものが多くなってきました。また開発の基礎ともいえる農業教育、農業研究の重要性が認識され、これらへの協力も行なわれるようになりました。いわば“点”の協力から“面”をより重視した協力を行なうようになったのです。

ここに新しい開発、協力計画のねらいを簡単に紹介しましょう。

### (1) モデル開発プロジェクト

この事業のねらいは将来開発されるであろう地域のうち、最もモデルとなるべき中小規模の適地に対し次のような協力を行なうのです。

(1) かんがい排水、農道の新設・改修、圃場の整備などの土地基盤整備。

(ロ) 適品種の選定、施肥耕種基準の確立あるいは農業機械導入などの営農技術の改善

(二)(ハ) 農民の組織化、普及技術の確立などを含む制度の改善  
地域内に適当規模のパイロット・ファームを設置して、直接受農民の営農技術水準の向上、相手国技術指導者に対する訓練の実施。

(ホ) 関係日本人専門家の派遣、所要資機材の供与、相手国技術者に対する日本での研修

この協力は稻作を中心としたモデル開発プロジェクトで、その対象面積はおおむね二〇〇haを限度とした小規模なものです。

## (2) 村落開発プロジェクト

近年における協力要請は、既存の農村を一括して開発対象とする、いわゆる村落開発プロジェクトが多くなりました。

本事業のねらいは既存農村を一括して取り上げ、稻作のみならず農民の生産性向上、安定を促す多目的作物の導入、あるいは農村工業の振興などの多角的アプローチを行ないながら、農民組織活動、生活改善および農村環境整備などの協力を合せた、村落の総合開発を行なう相当大規模な協力です。

このためプロジェクトの調査、計画および実施設計を行なうとともに、この協力に必要な日本人専門家の派遣、所要の資機材の供与を行ない、相手国技術者に対し日本における研修を実施するものです。

## (3) 農業教育協力および農業研究協力プロジェクト

農業教育、農業技術研究はいずれも直接的に農業開発を実施する際極めて重要かつ基本的な分野であります。各国ともこのような分野の開発に最大の努力を払っているとはいえ、いまだ十分な状況ではありません。しかし今後この分野に対する協力要請は増大する傾向にあります。これらの要請に応じて農業関係教育機関あるいは農

業関係試験場に対し、必要な日本人専門家を派遣するとともに所要の資機材の供与を行つて協力しています。

#### (4) 訓練センター・プロジェクト

試験研究技術者よりさらに不足しているのは、試験研究によつて得られた技術を、農民に普及する普及技術者の数であり、普及技術の向上であります。とくに栽培技術、農業機械化技術などの普及技術者を養成することは、正に焦眉の急といわれています。

したがつてこの種の普及技術者を現地において養成訓練するため、所要の地に訓練センターを設置して必要な日本人専門家を派遣するとともに、所要の資機材の供与を行なつて実際的な協力を実施してます。

このようないニ国間協力とは別に、国連（F A O、U N D P等）やアジア開発銀行等の行う技術協力に対する専門家の派遣およびこれに関係する海外研修員の受入れ、メコン河開発計画調査の実施、東南アジア漁業開発センター設置に対する協力のごとく、国際機関あるいは多国間の技術協力も最近ますます活発化しつつあります。

#### (5) 開発技術協力

この協力は開発途上国とわが国との貿易バランスの改善を図ることを目的とするものです。しかし開発途上国の一次産品は一般的に品質上からみて国際価格に比べて割高であるため、商業ベースによる輸入増大は困難であります。

この困難の解決のため、一九六七年度から新たに開発技術協力事業が発足したのです。これはわが国での需要に適合するよう、その生産性の向上、品質の改善、流通機構の整備等の面で技術協力を行うものであります。

開発途上国とわが国の貿易はわが国の大額な出超になつています。今後この是正が大きくクローズアップされてくることになると思われます。この開発技術協力はこの問題へ積極的に取り組もうとするものの一つです。

## 政府ベースの農業協力事業の紹介

一九七二年二月一日現在

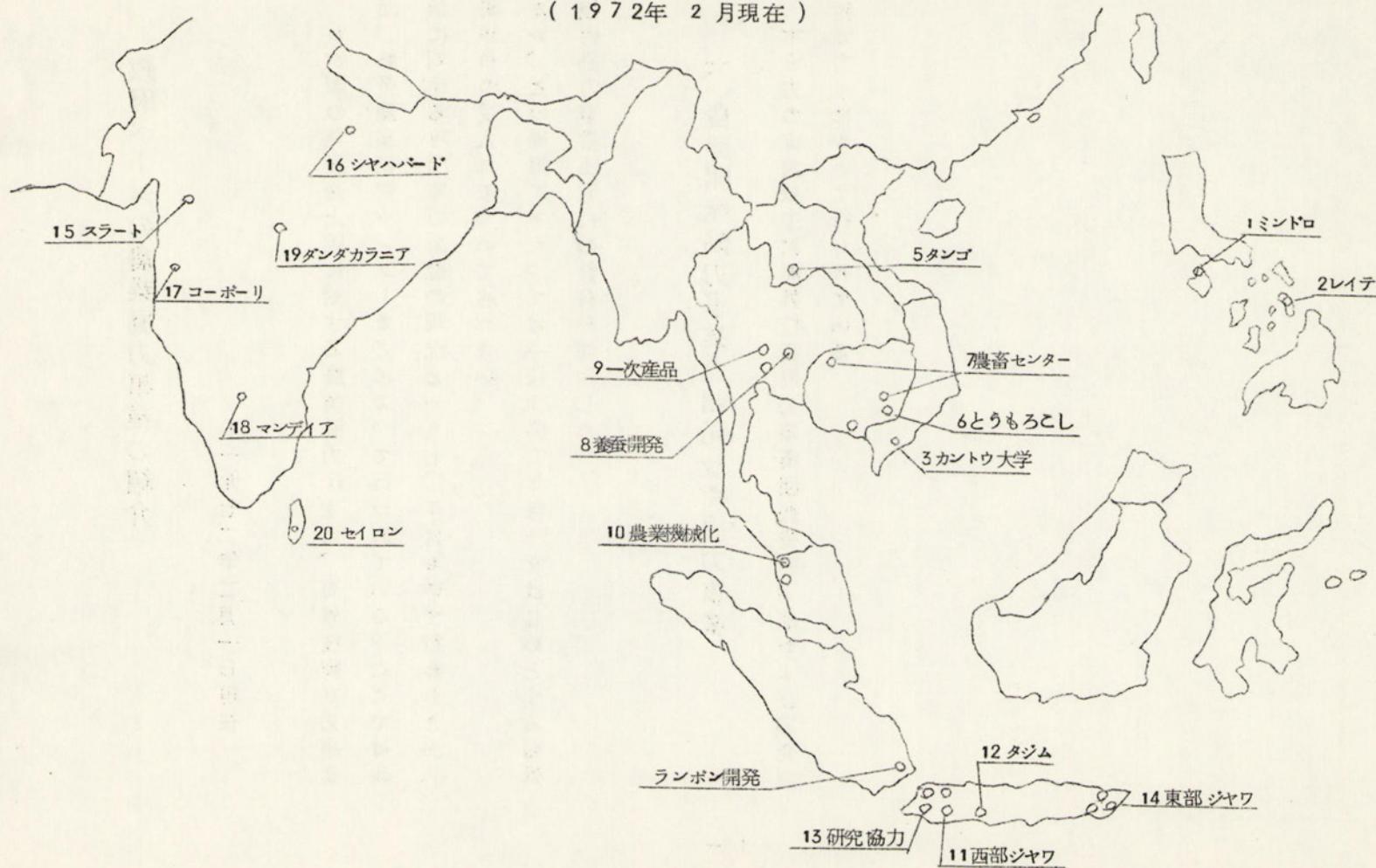
わが国の発展途上国に対する農業協力は主に、海外技術協力事業団、熱帯農業研究センターなどによつて行われている。ここでは現地に対する専門家の派遣の現況と一九七〇年において行われた海外研修員の受入れについて述べたい。

なお、この編集にあたつては「技術協力年報」をはじめとする海外技術協力事業団発行の資料を使用した。

### 一、農業開発協力事業と開発技術協力事業

本協力の実施は主に海外技術協力事業団農業協力部および開発技術協力室において行われている。

日本のプロジェクト協力  
( 1972年 2月現在 )



国名	番号	プロジェクト名	員数	指導科	専門家
カラオカ・農業開発	45	稻作開発(ミニドロ)	41 43 44 44 44 41 43 45 50	カントウ大学	リーダー・家畜、家畜衛生、牛、鶏、飼料作物 調整、農学、畜産
カントナム・農業開発	43	モダニズム	41 43 44 44 44 41 43 45 49 49	リーダー、栽培、育種	リーダー、病理、改良、栽培、桑、蚕種製造 農業畜産センター
タマランド・農業開発	45	第一次産品開発技術協力	41 43 44 44 44 41 43 45 50	リーダー、畜業機械化	リーダー、種子生産計画、種子検査制度 農業機械化
タマランド・農業開発	43	西部ジャワ食糧増産	41 43 44 44 44 41 43 45 49 49	リーダー、農業機械化	リーダー、種子生産計画、種子検査制度 農業機械化
タマランド・農業開発	45	西部ジャワ食糧増産	11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1	マレーシア	リーダー、農業機械化
タマランド・農業開発	45	東部ジャワヒューモニティア	11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1	マレーシア	リーダー、農業機械化
タマランド・農業開発	45	東部ジャワヒューモニティア	11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1	マレーシア	リーダー、農業機械化
セイロ・農業開発	20 19 18 17 16 15	農業普及センター	14 13 12	リーダー、農業機械化	リーダー、農業機械化
セイロ・農業開発	20 19 18 17 16 15	スラート	14 13 12	リーダー、農業機械化	リーダー、農業機械化
セイロ・農業開発	20 19 18 17 16 15	モダル農業開発	14 13 12	リーダー、農業機械化	リーダー、農業機械化

## フィリピン

### フィリピン稻作開発協力

フィリピン政府は食糧自給化四ヵ年計画の一環として、食糧増産に資するためミンドロ島とレイテ島に米増産モデル団地を計画した。これは水稻の安定した二期作を目的とするもので、ライスセンターの建設をも含む地域米増産プロジェクトである。この中に実用的営農技術の普及を目的とするバイロットファームを設置した。本協力はこのバイロットファームを指導する専門家を派遣し、必要な資材を供与するものである。すでに昭和四四年六月に協力が開始されている。

### ①ミンドロ島ナウハント地区

一九七二年二月現在派遣専門家

团长 中川竜一

農業土木 福島昭一

栽培 大丸章人

農業機械 宮石晴夫

本地区はミンドロ島東北部にある。河川よりポンプで揚水し、約一、〇〇〇haにかんがいし、乾季作収量四トン/haをあげようとするものである。主要な施設としてポンプ施設、用排水路、ライスセンターが建設される。

バイロットファームは一集落程度の広さで、約一〇〇ha、農家戸数二九戸である。主要な施設はポンプ四〇〇ha、サイホン、農道で

ある。

②レイテ島サミングール、アランアラン地区

一九七二年二月現在派遣専門家

団長 北川作吉郎

稲作普及 三沢和人

農機普及 山川博

農業土木 山田信一

栽培 大坪栄一郎

本地区はレイテ島東北部にある。河川から頭首工により取水し、一、〇八六haにかんがいする。計画達成の暁には乾季四トン/haの収量を安定してあげることになる。主要な施設として頭首工、用排水路、ライスセンターがある。

バイロットファームは約一〇〇ha、四二戸の農家を含む。主要な施設はポンプ四〇〇%，頭首工の改修、農道などである。

## ヴエトナム

### カントウ大学

ヴエトナム唯一の大学農学部を有するカントウ大学はメコンデルタの中心地カントウ市に在る。しかしながら打ち続く戦禍のためもあつて教育内容は極めて貧しく、その充実が望まれている。

ヴエトナム共和国政府は、積極的に学部の充実強化を計るため、日本政府に援助を要請してきた。援助計画の概要は次のとおりであ

る。

- ① 農学および畜産学、農学の研究、教育面での指導と援助のための日本人教官の派遣。
- ② カントウ大学の教官となるべきヴエトナム教官要員の日本への留学受入。
- ③ 研究および教育用資機材の供与。

本協力は一九七〇年三月協定が締結され、同年八月二名の専門家が派遣された。

#### 一九七二年二月現在派遣専門家

水産学	川 本 信 之
農 学	太 田 泰 雄
畜産学	池 田 三 雄

#### ラ オ ス

#### タゴン農業開発協力

タゴン地区は主都ビエンチャンの北方約二五Km、タゴン村の東方五Kmにあり、近くに日ラオ協会の協力による日ラオ農牧センターがある。

本計画の目的は、ナムグム河沿岸地域に広がる広大な原野に米増産のモデルプロジェクトとして約八〇〇haの農地を造成し、ここにかんがいによる近代的農業をはじめとするものである。かんがいにより水稻の二期作が可能になり、ラオスの当面する食糧問題の解決に貢献するものである。主要な施設は、ポンプ、用水路、排水

施設などである。

この地区的農民に対しかんがい農業技術の実地教育をするとともに、入植増反後の営農指導に当たる普及員を養成するために、地区内にバイロットファーム（約一〇〇ha）を設置するものである。このバイロットファームの指導運営のため専門家が派遣されている。

一九七二年二月現在派遣専門家

リーダー（農業土木）栗原松雄

畜産 船津秀雄

栽培 芳賀惣典

かんがい 近藤義久

農民組織 森光

建設機械 後藤久

建設機械 木村義典

調整 柳田裕

農業技術 鈴木治夫

## カンボディア

### とうもろこし開発協力

本開発事業計画は、カンボディア政府の要請に応え、同国輸出農産物中もつとも有望なとうもろこしの開発に対して、わが国のもてる技術を傾注し、協力を行なうものである。わが国の一次産品開発対策の一環でもある。海外技術協力事業団の開発技術協力室と農業協力部の協力により進められた。

一九六八年協力協定が締結された。その協力計画の大要は次のとおりである。

- ① とうもろこしの適正品種の選定、耕種基準のための試験研究ならびにカンボディア人技術者の養成
- ② カンボディアにおける栽培技術の改良および普及
- ③ とうもろこしの流通手段の改良

一九六八年度より日本側から専門家の派遣および資機材の供与がなされたが、ベトナムの戦火がカンボジアへ波及したため、一九七〇年夏、協力が一時中断されていた。しかし、戦火の中で山木鉄司氏がとうもろこしの育種のため約一カ年がんばり先般帰国され、その交代として去る二月六日に専門家一名が派遣され、引きつづき他の専門家の派遣も予定されている。

一九七二年二月現在派遣専門家

雑賀忠蔵

タ  
イ

### 1. 養蚕開発協力

タイ国政府は一九六七年から第二次経済開発五カ年計画を実行中である。この計画は農業開発に重点をおくものである。その中でも特定地域開発計画の一貫として、タイ東北部の農業開発が重要視されている。

タイ東北部はタイの養蚕地帯であるが、その養蚕技術は稚拙で、まゆの大半は自家消費にあてられている。しかし近年各国でタイシ

ルクの評価が高まり、養蚕が換金農業としてきわめて有利になりつつある。そこでタイ国政府は東北部の経済開発、民生安定をはかるため、養蚕開発政策を積極的にとり進めることにし、わが国へ協力を要請してきた。

この協力の概要は次のとおりである。

- ① 新技術の開発と技術者教育訓練を行なうため、中央研究訓練センターを東北部の中心地であるコラートに設ける。
- ② センターで開発された技術の地域適応試験を行い、あわせて各地方の農民、普及員の教育訓練のため、センターの支場として、既設の三カ所の蚕業試験場を改組し、施設の整備拡充をはかる。
- ③ 三カ所のパイロット集落を選定し、稚蚕の共同飼育を中心とする新技術の濃密な指導を行う。

#### 一九七二年二月現在派遣専門家

団長・蚕飼育	大村	清之助
蚕糸（病理）	青木	清
蚕飼育	林	雄二郎
製糸	小島	卓之
蚕種改良	東	嘉昭
採桑	岩田	益

#### 2. 一次産品開発技術協力事業

この事業はわが国がタイ国一次産品の開発輸入を行なうもので、OTCA開発技術協力室において行われている。

本協力は大豆を中心とした油料種子、ケナフ、キャッサバ、とうもろこし、マイコなどを対象品目とするものである。協力の大要は

次のとおり。

- ① 品種、栽培法、調整に関する試験研究
- ② ケナフの品質改善、収穫加工の機械化、ブヘン開墾
- ③ 油料種子のさく油、化学分析のための研究施設および資材の供与
- ④ バイロット地区における展示普及

#### 一九七二年二月現在派遣専門家

流通経済	瀬 戸 晴比古
栽培	鎌 水 寿
育種	三分一 敬

#### マレイシア

##### 農業機械化協力

マレイ半島西北部のケダード州およびペナン州ではかんがい計画や排水干拓計画が進められており、水稻二期作可能面積の拡張がなされつつある。これに伴ない、かねて不足傾向にあつた農業労働力が最近とくに顕著に表面化しつつある。これに対処するため水田の機械化の要請が強く出てきた。わが国はマレイシア政府の要請に応じて、主として水稻二期作化に伴う機械化訓練計画につき協力を行なうこととし、もつとも必要度の高い二期作化予定地に隣接し、環境条件の適するブンボンリマの訓練施設に対し、専門家の派遣と機材の供与を行なうこととなつた。

一九七二年二月現在派遣専門家

農業機械

三技若三

同

矢追秀敏

## インドネシア

### 1. 西部ジャワ食糧増産協力

インドネシア政府は国内の食糧自給の達成、米の輸入解消などを目標とした食糧増産運動を推進している。わが国はインドネシア政府の要請をうけ、昭和四三年五月に両国政府の間で協定が締結され、これら農業分野における開発計画の推進に協力することになつた。

協力の概要は次のとおりである。

- ① ボゴールのムアラ試験地における水稻優良種子の生産、検査および普及活動。
- ② チャンジユールのチヘア農場（一、一〇〇ha）における水稻の生産技術、農業機械化、小規模土地改良整備、農業協同組合活動、水稻種子生産計画。

なお、本技術協力の成果を現地に定着させるための一助として、昭和四四年一一月にはチヘア農場に農業用資機材二五万ドル相当分を投入する計画を含むケネデーラウンド食糧援助協定が両国間で締結された。またチヘア地区に対する土地基盤整備に関する協力要請が、わが国になされている。

一九七二年二月現在派遣専門家

種子検査訓練團長 菅生数馬  
船田正明

農業機械

芳賀三男

稲栽培

徳永寛之

農業機械

赤川克之

肥料

篠沢哲一

かんがい

若村守喜

## 2. タジム農業開発協力

インドネシア政府は一九六五年から中部ジャワ・バユマス県のタジム地区のかんがい計画の工事に着手した。このかんがい地区三、六〇〇haの計画についてはアジア開発銀行が融資を行なう。本計画の一環としてパイロット事業設立についてわが国に協力要請があつた。わが国はインドネシアおよびアジア開発銀行との協議にもとづいて、この地域に約一五〇haのパイロットファームを設置し、その指導運営に協力することとなつた。一九七一年二月協力の協定が締結され、一九七一年九月専門家が派遣された。

一九七二年二月現在派遣専門家

団長・かんがい 伊計良彦

水管 理 川又政閉

農業普及 柴田寿夫

かんがい 金井太二郎

調整 上月秀高

農業機械 加藤文啓

## 3. 農業研究協力

開発途上国に対する農業開発協力事業を効率的に実施するためには

は、まだ手がつけられていない研究協力がもつとも必要である。このためわが国はプロジェクト方法による農業研究協力事業を発足させることになつた。インドネシアにおける農業研究協力は、本プロジェクトの第一号である。

本協力は、西部ジャワ州ボゴール市にある中央農業研究所に対して、インドネシア政府が緊急に解決を希望している次の三つのテーマについて、専門家を派遣し、必要資機材を供与し、現地研究者と協力して、研究を実施することを主内容とするものである。

- ① 食用作物主要病害の生態と防除に関する研究。
- ② 食用作物主要病害およびウィルス病の媒介昆虫の発生予察に関する研究。
- ③ 食用作物の生理障害および主要病害に関する植物生理学的研究。

一九七〇年一〇月本協力に関する協定が締結され、一九七一年二月より専門家が派遣され協力が開始された。

一九七二年二月現在派遣専門家

団長 岩田吉人

植物病理 西沢正洋

植物生理 矢沢文雄

ウィルス媒介昆虫 里見綽生

#### 4. 東部ジャワとうもろこし開発協力事業

インドネシアは年間約二五〇万トン（F A O・一九七〇年）のとうもろこしの生産量があり、東南アジア最大のとうもろこし生産国であるが、自家消費および国内市場に向けられている。しかし輸出振興の一環として東部ジャワ州におけるとうもろこし増産計画をた

て、これに対しても日本の協力を要請してきた。

わが国はこの要請を受けて、とうもろこしの増産、品質改善、流通機構の整備について技術協力を実施することとなり、一九六八年四月より専門家が派遣された。

本プロジェクトは農業普及局の直轄事業で、プロジェクト参加農民に対して、わが国の供与した肥料などの資材を農業協同組合を経由して貸与するものである。農民はプロジェクトに対して収穫高に応じとうもろこしで返済する。プロジェクトは、農民が肥料等の対価として供出したものを輸出、あるいは国内販売を行い、当該代金を回転資金として肥料等の資材を購入し、わが国の供与肥料とあわせてプロジェクト面積の拡大を図るものである。

一九七二年二月現在派遣専門家

生産技術 福里藤三郎

廣瀬昌平

坂本治彥

森田正清

品質調整

芳住喜介

流通改善

河内英一

## イ　ン　ド

### 1. 農業普及センター

#### (1) 計画の経緯

わが国はインド政府との間に模範農場設置に関する協定を一九六

二年および一九六四年に締結した。これはインド国内に"日本式稻作技術の模範演示"を目的とする模範農場を八ヵ所に設置し、その運営に協力したものであつた。この協力は一九六七年および一九六九年に一応の成功を収めて協力期間を終了した。

インド側からその後も日本側に協力を要請してきた。わが国は模範農場で確立した稻作栽培技術を次のステップとして、インド国内に広く普及することが食糧増産に貢献しうるものと判断し、上記八模範農場から四模範農場を選び、新たに農業普及センターとして改組することとなつた。

## (2) 普及センター

一九六八年にビハール州シヤハバード、グジャラート州スラートが協定に基づいて普及センターに改組され、同年七月機材、専門家の供与、派遣がなされた。この二つのセンターの協定は一九七二年二月に満了となるが、さらに三年間協力が延長されることになつてゐる。

一九六八年、協定にもとづいてマハラシュート州コポリとマイソール州マンディアの二農場を普及センターとして改組することとなつた。一九七〇年一月機材、専門家の供与、派遣がなされた。普及センターは主に次のことを行なうものである。

- ① 農業技術者、指導農民に対する稻作改善の実地訓練
- ② 稻作改善上必要な実用試験
- ③ 改良農機具による実用試験および演示
- (3) センター周辺における普及活動推進のための協力

マハラシュトラ州政府はコポリ農業普及センターの指導勧告をうけて、同センターの周辺約一万haにおよぶ三つの郡における水稲多収化、ポンベイ近郊の都市化により生じた農業労働力不足の対処策として、農業用機械の集団導入利用を中心としたセンター周辺農業開発計画を樹立し、わが国に協力を要請してきた。これは一九七〇年覚書きに調印され、一九七一年には専門家が派遣された。

一九七二年二月現在各センターの派遣専門家は次のとおりである。

○ビハール州

シャハバード農業普及センター（四名）

団長 宮坂忠次  
普及 明田重俊

（他一名四月中に派遣予定）

○マハラシュトラ州

コポリ農業普及センター（四名）

団長 秋谷良三  
普及 加藤照雄  
農業機械 原田辰政  
栽培 岸田博充

コポリ周辺地区普及（五名）

普及 小池規市  
農機具 長南市  
農機具 石川市  
農機具 利憲市  
○グジャラート州

スラー農業普及センター

団長 森田潔

土壤肥料

千葉守男

農業機械

岡野勇司

○マイソール州

マンディア農業普及センター

リーダー栽培 菅原哲二郎

(他一名三月中に派遣予定)

## 2. ダンダカラニヤ農業開発計画

### (1) 計画の概要

インド政府は中央政府の直轄事業として進めているダンダカラニヤの地域開発（八万ha）のうち農業開発の分野についてわが国に技術協力を要請してきた。わが国はダンダカラニヤ地域バラルコート地区（約三万ha）の農業開発について技術協力を行なうこととし、両国政府の協議により次に掲げる基本協力計画が作定された。

(1) 村落開発のため、パカンジョール幹線水路の水掛り五〇〇エーカーの地域にモデル地区を設け、同地区において、灌漑、排水路等の整備

(2) パカンジョール幹線水路の改良

(3) パカンジョール幹線水路沿い一一〇エーカーの地域に台地灌漑施設の設置

(4) 総合農場内に低地一三〇エーカー及び台地五〇エーカーに於て圃場整備、灌漑排水路施設等の基盤整備、さらに地域農民ならびに村落開発計画に關係する普及員に対する訓練

一九七〇年基本協力計画にもとづいて協力協定が締結され、専門家が派遣された。

一九七二年二月現在派遣専門家

団長 太田秀治  
栽培 嶋田唯行  
灌漑 大口美喜男

圃場整備 水越洋司  
農業機械 菅原清吉  
調整員 福地愛治

セイロン

モデル農業開発協力

セイロン政府は食糧生産を高めるため、わが国に農業開発協力を要請してきた。わが国政府は、一定規模の村落を対象として土地基盤整備、営農技術の改善普及および農民の組織化などを含む、いわゆる地域農業の開発に関する協力をを行い、その効果を近傍に波及することによつてセイロン農業の発展に資することが最も適当であると報告した。

さらに、調査協議の結果デワフワ村が協力地域に選定され、次のような基本計画に基づいて、協力協定が一九七〇年十月締結された。

(1) 道路、かんがい排水施設等の農業基盤の改良

(2) 肥料、農薬等の使用、農業機械の共同利用、実験展示および普及事業による営農方法、営農技術の改良。

(3) 農業協同組合、耕作委員会の組織および活動の改善。

(4) わが国はこの計画に必要な建設用、営農用、普及展示用資材を

供与し、関係専門家を派遣する。

デワフワ村は首都コロンボの北東約一四〇Kmの地点（標高一五〇  
一八〇m）、セイロン島のほぼ中央部乾燥地帯に位置し、約

三、七五〇エーカーの大きさをもつ代表的な入植村、入植後二〇年  
を経過した村である。本計画はデワフワ村を流れるハワネラ川の上  
流部約八〇〇エーカーの村落を対象にして道路、かんがい排水施設  
の改修、ほ場整備、畑地かんがい兼上水道施設の整備を行なうとと  
もに実験ほ場、農業機械化センターの建設、農業協同組合の組織活  
動の強化などを図り、生産性の高い近代的な村を建設しようとする  
ものである。

一九七二年二月現在派遣専門家

作物栽培	佐藤孝夫
農業協同組合	佐々木輝信
農業土木	堀江貞信
農業機械	沼田正道
水文	大谷俊人
調整員	福島守一

## 二、専門家の個別派遣協力の現況

これは主に海外技術協力事業団海外事業部、によつて行わかれてい  
る。これはコロンボ計画、中近東アフリカ計画、中南米計画、国際  
機関計画に沿つて派遣されるものである。七二年二月現在の派遣状  
況を図表に示す。

専門家個別派遣

( 1972年2月現在 )





### 三、海外研修員受入れ実績

農林水産関係海外研修員の受入れは昭和二十九年の技術協力開始から、昭和四十五年三月三十一日現在までに五、〇七九名を受け入れている。最近の五カ年間では年平均三六〇名であり、地域別には、東南アジア地域が全体の約三七%を占め、これについて北東アジア地域（中華民国、韓国）二七%、南西アジア地域一%、中近東アフリカ地域八%、中南米地域五%、その他六%となっている。

これら受入れ研修員の研修はおおむねつきの区分により行なわれている。

高級研究員は個別研修に、上級中級研究者および上級技術者は集団研修に受け入れ、その研修は農林省各局ならびに試験研究機関で行なっている。中級技術者については海外技術協力事業団が開設した集団コースに受入れ実習または技能的研修を行なっている。昭和四五年度研修員等受入れ総数は三四四名であり、その内訳は次のとおりである。

#### (1) 長期研修 二三〇名（六七%）

##### ア 集団研修

- a 農林省開設コース 九コース 一一一  
b O T C A 開設コース七コース 八六名
- イ 個別研修 三三名

#### (2) 短期研修 一一四名（三三%）

これは行政、研究機関の上級幹部が主体であるが、行政研究組織をらびにその運営管理、または農林水産業の実情の全般にわたり視察を中心とした研修を行なうものである。

年度別、項目別受入れ実績  
(長期・短期合)

(昭和29年度～昭和45年度累計)

年度 目 標	農業 技術	農業行政経済	農地	畜産	蚕品	食品	林業	水产	総計
昭和29年度									
30	106	292		48	17	8	6	97	574
31									
32	62	136	31	1	3	12	47	292	
33	113	150	43	3	8	19	44	380	
34	26	175	8	34	1	4	16	36	300
35	56	162	15	18	2	3	27	53	336
36	59	176	15	37	5	1	17	60	370
37	56	185	2	36	5	10	20	38	352
38	70	162	15	25	1	1	16	41	331
39	44	180	5	38	13	2	21	36	339
40	81	163	24	27	10	2	23	90	418
41	84	100	21	24	5	2	18	51	305
42	77	95	16	42	7	2	31	72	342
43	113	120	14	38	11	22	11	67	396
44	112	110	10	26	10	2	13	61	344
45									
総計	1,059	2,206	145	467	91	68	250	793	5,079
全体比 (%)	21	43	3	9	2	1	5	16	100

## 国別、項目別受入れ実績 (長期短期合)

(昭和29年度～45年度累計)

地 域	項 目 国 名	カ ッ コ 四 年 内 受 入 数	總	全 体 比 %
			計	
北東アジア	中 韓	( 40 )	852	人
	計	( 34 )	493	
東 南 ア ジ ア	小 計	( 74 )	1,345	27
	フ イ リ ビ ン	( 17 )	380	
インドネシア	イ ン ド ネ シ ア	( 32 )	345	
	ベ ト ナ ム	( 8 )	144	
カ ラ オ	カ ン ボ ジ ア	( 0 )	125	
	タ イ	( 10 )	30	
マ レ シ ア	タ マ ラ	( 32 )	510	
	シンガポ ー ル	( 12 )	231	
ア ジ ア	マ レ シ ア	( 4 )	10	
	ビ ル ル	( 5 )	100	
小 計	( 120 )	1,875		
	パ キ ス タ ン	( 11 )	117	
南 西 ア ジ ア	バ ー ル	( 7 )	47	
	ド ン タ ン	( 19 )	495	
ア フ ガ ニ ス タ ン	イ ブ ー タ ン	( 1 )	7	
	マ ル デ イ ブ	( 18 )	202	
小 計	( 0 )	2		
	( 3 )	22		
中近東アフリカ 南 の	( 59 )	892		
	( 41 )	417	8	
中 そ 総	( 47 )	240	5	
	( 3 )	310	6	
米 他 計	( 344 )	5,079	100	

昭和四十六年度の実績は次のとおりである

ア 集団研修 一九四名

a 農林省開設 一一コース 九四名

b O T C A 開設 八コース 一〇〇名

イ 個別研修 一六五名

(ただし四七年一月三十一日現在まで)

昭和46年度国別、項目別受入れ実績

(46.4.1~47.1.31)

地 域	国 名	農 業 技 術	農 業 行 政 經 濟		畜 業	蚕 業	食 品	林 業	水 産	總 計
			國	國	地	產	糸	品	業	產
北東アジア	中 韓	6	13	5	5	3		7	2	41
	國	7	9	7	6	1	1	1	5	37
	小 計	13	22	12	11	4	1	8	7	78
東 南 アジ ア	フィリピン	11	12	1	1			1	5	31
	インドネシア	13	17		4		2	2	5	43
	ベトナム	2	2					1	5	
カ ン ボ ジ ア	カンボジア	5	2		2					9
	ラ オ ス	4	3	2	2					11
	タ イ	16	5		7	1		1	4	34
マ レ シ ア	マレーシア	3		3				1	7	
	シンガポール	2		1				1	4	
	ビルマ	1						1	2	
小 計	52	46	3	20	1	2	4	18	146	
	パ キ ス タ ン	1	1							2
	ネ バ ー ル	5	2							7
南 西 アジ ア	イ ン ド	3	14		1	1				19
	ブ ー タ ン	4			1					5
	セ イ ロ ン	8	3		1			2		14
ア フ ガ ニ ス タ ン	マルディブ									
	アフガニスタン	3	2							5
	小 計	24	22		3	1		2		52
中 近 東 ア フ リ カ	中 南 米	14	19		3	2		1	10	49
	その 他	1	1		4			1	12	19
	総 計	104	118	15	41	10	3	14	54	359

#### 四、派遣された調査団と農業開発協力の要請

一九七一年度内に派遣され、また派遣が予定されている主要な農業調査団は次のとおりである。

1. インド研究協力予備調査団  
一一月二二日～一二月二八日
2. インドネシア・ランボン開発基礎調査団  
八月二二日～九月二一日
3. インド病虫害巡回指導チーム  
九月六日～一〇月二十四日
4. セイロンデワフワ村落開発・生活改善巡回指導チーム  
一一月七日～一二月一日
5. タイ一次産品開発技術協力巡回指導チーム  
八月一五日～九月四日
6. インドネシア東部ジャワとうもろこし開発協力巡回指導チーム  
年度内派遣予定

#### ネパール農業開発計画

ネパール王国政府は灌漑、営農、普及などを中心とする地域農業開発に対する協力をわが国に要請してきた。わが国政府はこの要請を受けて一九七〇年三月以来数次の調査団を派遣し協力に乗り出した。

調査の結果、同国ジャナクブル県、ナラヤニ県ラブティ地区に

に対する農業協力が答申され、あわせて協力の方向を次のように示唆した。

- ① 慣行農法の改善を図り、普及事業への助言、指導および訓練に重点を置き、かつ周辺農家への改良農法の波及に努める。
- ② 普及事業に対する助言、指導および訓練の効果を高めるため、普及指導農場を、また改良農法の普及のため普及指導圃を増加して行く。
- ③ ジャナクブル県のハルディナス農場（旧F A O 普及農場）を普及指導農場として、近代農法の展示、助言、指導のためのデーターの入手と適用試験、普及事業の訓練を行う。
- ④ 対象作物は水稻に重点を置くも、畑作物分野等へも協力を拡大して行く。
- ⑤ 普及指導圃は約五〇haとし、チューブウェルによつて灌漑する。
- ⑥ 開発地域は南はガンジス平原から北はチベット国境山岳地までのジャナクブル全県であるが当初は平地の開発に重点を置く。ネバールの本協力期間は、最初の二年間の準備協力を経てから五カ年の本協定に入るものである。三月末には専門家の派遣が予定されている。

### インドネシア・ランボン州開発計画

インドネシアのスマトラ島ランボン州約三〇万haの開発計画に対する協力要請がわが国に出されている。昨年八月ランボン開発基礎調査団が一ヶ月にわたり派遣された。さらに三月上旬実施調査団の派遣が予定されている。

なおランボン開発については当財団がこれまでの数多くの報告や資料の取りまとめをO T C Aより事業依託を受け目下事業を進めている。

### インド農業研究協力計画

昭和四六年インド政府より水稻の主要病害虫の発生予察法の確立等に対する研究協力の要請がなされた。これに基づき同年一一月一二月に予備調査団が発派遣された。四七年度早々にこの計画の具体化のための実施調査団が派遣される予定である。

この計画はインド農業研究所などにおいて次の協力を行う予定である。

- ① 水稻の主要病害虫（三化メイ虫、イネシントメタマバエ、白葉枯病等）の発生予察法の確立に関する研究協力
- ② 園芸分野に関する研究協力

## ヨーロッパ主要国における開発協力行政

総理府審議官 永田長平

日本の海外援助協力もようやく本格的な段階に入ろうとしています。そういう折に現在の援助体制が世上の話題にのぼるのも当然のことです。そこで、ヨーロッパの主要国の対外開発協力行政について、先年調査された総理府永田審議官から話していただいたことのうちから、その要旨だけを紹介させていただき、日本の開発協力行政を考える上での参考にでもなればと思い、ここに集録させていただきました。

### 1. スウェーデン

(1) スウェーデンでは開発援助行政は、一九七〇年にいたり、中央銀行からの世銀出資だけを例外として一元化され外務省の中に国際開発協力総局ということができ、ここが一括して所管することになつた。そして外務省に国際開発協力を専門に担当する次官が新設された。この局の内部組織としては企画調整、二国間開発協力および多国間開発協力の三部局に分かれている。

(2) スウェーデンの国家行政は各省（ミニストリー）と実施機関（エイジエンシイ）の二つに分かれている。各省は歳入歳出五カ年計画等の政策の立案、予算法案その他の法律案の準備などに限られ、機関はきわめて簡素で、人員もごく僅かである。そして日常業務的左ことはすべて実施機関（エイジエンシイ）に委ねられているというのがスウェーデンの特色である。そして国際協力の分野では一九

六五年にスウェーデン国際開発庁（SIDA）といふのが設立されている。

(3) SIDAには理事会があり、政党関係から四名、県知事（県知事は中央政府の役人が任命されるが、副議長をつとめる。）一名、労働界から一名、協同組合関係から一名、民間団体から一名、計八名の理事と SIDA の長官（議長をつとめる。）で構成されている。

(4) 援助は、供与国の選び方と事業内容の両面で重点が置かれている。相手国としてエチオピア、インド、パキスタン、スレーダン、タンザニア、チュニジア、ザンビアなどに集中的に援助を供与している。事業面では、家族計画、農村開発、教育などに対するグランント供与と水、食糧供給、電力供給事業に対するクレジット供与に重点を置いている。また北ベトナムに対する援助も行なっている。援助はひもつき援助ではなく、純すいな援助が多い。しかし、どうしてあの国が遠い、余まり関係もないような国に援助を与えるのか我々には理解できないほどである。供与の仕方もグラントが多く、言いたいことを主張しているようである。またそのための準備も充分に行っている。

(5) 一般国民の対外開発協力に対する考え方や与論もきわめて積極的で、政府が後退的姿勢を少しでも見せると逆に政府の尻をたたくほどである。昔から国際機関へ金も人も多く出すなど海外協力にたいする国民の関心が高く、とくに若い人の関心の強いことが注目される。

## 2. 西ドイツ

(1) 連邦議会の中に常任委員会として経済協力委員会があり、委員

長は与党（社会民主党）、副委員長は野党第一党（キリスト教民主同盟／キリスト教社会同盟）から出ている。

(2)連邦政府には経済協力省が独立しており、かなり積極的に活動している。同省の内部部局としては官房と第一、第二および第三の各局が置かれている。ドイツでは経済省がひじょうに強く、経済省がかなりの実権をにぎつている。資本協力に関する実権はいまでも経済省が握っているといつてよい。経済協力省はどちらかといえば技術協力が中心になる。

(3)海外経済協力については関係各省の連絡調整のため委員会（局长レベル）が設けられている。経済協力、経済、外務、大蔵の各省が常任メンバーである。

- ①開発援助政策全般に関する委員会は経済協力省が主催する。
- ②技術援助に関する委員会は、経済協力省が主催する。
- ③資本援助に関する委員会は経済省が主催している。
- ④援助の実施機関は機能別に分かれていて数が多い。
- (5)ドイツは相手国の適当な人にドイツ語をマスターさせて、彼らにドイツ語から訳させることによつて相手国国語による技術の手引書を作成することに力を入れている。
- (6)援助に対する姿勢はスウェーデンとは異なり、自国に対する経済的配慮を行ひながら援助を実施している。海外協力については日本との競合についてかなり神経質になつてゐるようである。
- (7)援助の半分以上はアフリカに集中している。財政の中期五カ年計画があり、援助も一応目標を持つて行なつてゐる。
- (8)かなり大きな民間の経済協力団体（フリードリッヒ・エーベルト財団）があり、東京には事務所を持ち、またアジア各地で、労働教

育、農協育成、成人教育などに協力している。

### 3. イギリス

(1) 一九六四年（労働党政権時代）に設立された海外開発省は保守党政権に代つてすぐ一九七〇年十月に内部機構はそのままで、外務・英連邦省の外局的な海外開発庁となつたが、依然海外開発大臣が置かれている。當時閣議には出席しないが、関係の議題があるばあいは必ず閣議に出席することになつてゐる。

(2) 関係各省の連絡調整のためには Working Party on Aid Programme が必要に応じて開催されることになつており、関係各省庁の次官、次官補レベルが参加する。この事務局は海外開発庁が担当している。

(3) 予算については財政五ヵ年計画があり、海外援助も大まかな計画ができてゐる。協力援助は対象国別に予算をたててゐる。しかし予算の補正是柔軟に行なわれてゐる。

### 4. オランダ

(1) この国には開発援助担当国務大臣が置かれている。これは閣議の一員でもあり、かなり強力を大臣として D A C 当局においても高く評価されている。この大臣が議長となる各省庁の委員会が設置されている。

(2) 担当大臣は、援助政策の企画調整の指導、推進を行なうが、その事務局としては、外務省の国際協力局がこれに当つてゐる。同局は政策企画、開発援助情報、国際機関、財政経済開発援助、国際技術援助、青年ボランティア派遣の各部からなる。

(3) 対低開発国援助供与審議会があり、予算もここで審議勧告しているが、本予算はこれより多いこともある。かつてティンバーデン教授がこの審議会の会長をしていた。審議会のメンバーには役人が人々について補佐している。

(4) オランダの海外協力はこの国の輸出や一次産品の輸入などからさせて行つている。また、最近開発途上国産品輸入促進センターを作つた。

## 5. フランス

(1) 外務省に協力担当国務大臣が置かれており、この大臣は閣議にも出席する。外務省の外局に経済協力庁があり、その長である。

(2) 経済協力庁には官房とサハラ以南フランス系アフリカ諸国およびマダガスカル共和国開発援助局と、調査・文化・科学技術局の二局がおかかれている。

(3) 大統領府に一人偉い人がいて、低開発国から来た人は必らずその人の所へ行くようである。また五〇〇万ドルくらいはその人のところへ行けばポンと出してくれるようになるということである。

(4) フランスの開発援助はアフリカの旧植民地中心で、その担当行政機関は複雑多岐にわたつてている。外務省に文化総局があり、ここで文化、科学、技術協力をやつている。政府ベースの外、アリアンス・フランセーズというのがあり、海外協力の仕事をやつている。

(5) 海外協力や援助に関する調整については大統領府のアフリカ・マダガスカル担当事務局長が主催して週一回、局長レベルの経済協力調整委員会が開かれる。この委員会では相当こまかい案件まで審議されているようである。

# 農業技術協力のあり方（座談会）

## 参加者（発言順）

外務省技術協力課長 伴  
O T C A 常務理事 吉  
O T C A 農業協力部長 渡  
農林省国際協力課長 原  
財團事務局長 石 足 渡  
財團事務局長 黒 利 辺  
財團事務局長 光 知 滋 平  
財團事務局長 一 己 勝 二  
財團人材・情報部長 一

## 司会

時  
昭和四十七年二月十二日

司会 私たち財団では毎年、「海外農業ニュース」に政府ベースの農業協力を特集しております。今年はそれに「農業技術協力はいかにあるべきか」ということでご意見を承つて記事にしようとお集りいただいた次第です。どうぞよろしくおねがいします。

私どもは次のようなことで座談を進めてみてはいかがかと思つてますのでご検討下さい。

- ① 政府ベース 農業協力の類型とその方向
- ② 民間農業協力について
- ③ 政府ベースと民間ベースの協力体制は可能か
- ④ 民間プロジェクトに対し財団は何を何すべきか。
- ⑤ 「日本農業と海外農業協力とは競合する」という説に対する反論はないものか。
- ⑥ 農業技術協力がうまく進むための条件にはどんなものがあるか。
- ⑦ 専門家または専門家チームの派遣体制づくりはこれでよいか  
財団のあり方
- ⑧ これから協力対象国とプロジェクトの展望
- ⑨ その他

これらのうち財団としては特に③と⑦を議論していただきたいと思つていますが、この他にこゝでとりあげたらという問題点がありましたらどうぞご提案下さい。また話の途中でも結構ですから大切なことがありましたらご自由にご討議いただきたいと思います。

財団としては、どちらかと言へば民間を代表しているものとして、政府と民間の関連づけ（農業協力において）を何んとかうまくできな

いものかと常々考えていますので、③を特にと考へたわけです。⑦は財団そのものゝ在り方になるのですが、派遣体制とか派遣チームをつくる体制、農業協力プロジェクト別に送り出し母体を育成するなどの問題に関連させて財団の在り方についてご意見などをお聞きかせいただきたいと思っています。

まずははじめに、この座談会でとりあげる問題について数分ご討議いただきたいと思います。先にあげた項目は話の素材として私どもが考えたものです。何かこのほかにありませんでしょか。

伴 素人が先に発言した方が具合がいゝと思いますからはじめに言わせていただきます。僕が疑問に思うこと、課題の一つは、東京でやる仕事と現地でやる仕事の権限移譲についてなのですが、これが一つの大きな分かれ道ではないかと思うのです。東京を非常に強力にして現地のことを一切コントロールするか、現地での権限を大きくして、現地にまかせるかということです。

司会 東京と/or/政府のことですか。

伴 東京という地域のことで、東京から拡がっていくものに対しても、東京がコントロールタワーになるか、現地中心主義で行くのかということです。僕は相当現地中心でなければうまく行かないのではないかと思っているのですが、まだ充分に自信がない。これが一つ。

吉原 座談会の討議項目としてですね。

伴 ええ。

司会 派遣の体制の問題ですね。

伴 ええ。

司会 これを一番最初にやりましょうか。

伴 いや、あとでもどこでもいゝです。

渡辺 本日の座談会の議題「農業技術協力はいかにあるべきか」ということについては、まあ僕らも参会する資格があるのでしょうけれども、この議題そのものは良く判るのでですが、その中心ともいへべき「農業技術協力とは何か」ということが漠としているのです。「いかにあるべきか」というにしても、「農業技術協力とはこれだ」というものがあつて、それをつっこんでやるのなら良いのですが、なんかそれがないような気がするのです。

司会 農業技術協力とは何んぞということですな。

渡辺 それが非常に疑問に思えるのです。農業技術協力の骨子となつてゐる。プロジェクトをとつてみても、その中にデモンストレーションファームとか、エクステンションセンターとか、または狭い意味における農業開発とか、これらだけをやつていれば良いのかということです。

司会 それは、それこそ一番最初の序論ですね。

足利 理念論ですな。

渡辺 哲学といふような言葉を使つてよいなら、その哲学がないように思えるのですが。

司会 農業技術協力の哲学といふ考え方ですね。まあ、これが一番最初でしょうね。これを①の前にもつてきて、一番最初に討議していただきます。伴課長の「東京での仕事と現地での仕事」は①と②の間にもつてきたいと思います。

吉原 農業技術協力といえば派遣だけでなく国内への受入れのこともありますが、どうですか。今日はなんですか、二時間だけでしょ。

司会 そうですね。うつかりしていました、受入れもありますな。で

は受入れの方も含めて一つどうぞ。

吉原 まあ受入れの方はいゝでしょう。足利さんなにかありませんか。  
足利 ②の原案には民間農業協力はもうかるかとありましたが、これは。

司会 民間の農業協力はもうからないものだと民間の人も言っているものですからね。民間協力はなかなかもうかるものではないんです。例えば水産などは魚を獲ってくるだけでいゝのですから、もうかるのですが、農業協力、特に開発協力などは非常に難しいものですからこゝにとりあげてみたのです。

吉原 これは我々の様な立場の者がもうかるとかもうからないとか議論してみたところで誰も本気にしないだろうと思います。わからん者が何を言つているかと思われるくらいでしょうね。まあもうからんだろうということは想像できますがね。

(一 同笑)

司会 それでは「民間農業協力について」ということで話合つてもらいましょうか。

伴 農業協力は何にかということに関連するのですが、コマーシャルベースでやるのを協力と言うのかどうかということですが。これはビジネスなんですから。

石黒 言葉の遊びみたいですが、私ども財団では一応つぎのよう区別しているんです。農業開発事業と協力事業を区分して考えています。開発事業というのはもうかつたり損したりするもので、協力事業とは政府ベースでやるもので、ソロバンぬきのものと一応考えてます。

吉原 それでは、こゝでは両方を含めているわけですね。

司会 まあそうです。

伴 援助という意味での協力なら、O I S C A みたいにもうからな  
いに決まっていますがね。

吉原 今日は「もうかるもうからない」はぬいてしまうのでしょ。単  
に民間協力ということでいゝのでしょ。

司会 えゝそうです。ではそろそろはじめさせていただきます。渡  
辺さんの「農業技術協力とは何か」ということから始めていただきま  
す。

### — 農業技術協力とは何か —

司会 伴課長からいかゝがですか。

伴 たたいてもらう種を出すわけですね。

まあなんですね、人づくりの一種なんでしょな、本来は、型から  
言へば農民の技術水準をあげることですし、よく考えれば技術水準を  
あげるには、その前提になる仕事に対する心構えも入ってくるので、  
純技術の移転といふことでとらえると間違えるのではないでしょか。  
ようするに私は人づくりだと思つてますが。

司会 人づくりといふますと向うの国の人づくりですね。農民のね。

伴 えゝそうです。農業分野における相手国の人づくりです。

司会 人づくりといふますと教育のような非常に幅の広いものも含ま  
れますけれども。

伴 大いに反論を期待します。たゞいてもらうつもりで言つて  
ものですから。

司会 窮屈的には人づくりになるのでしょうか、技術協力ですから生  
産をあげるために、その切り込み方は生産をあげるという点にあるの  
ではないでしょうか。

渡辺 それはたしかにそうですが。いろいろのプロジェクトのお題目に所得の向上とか生活水準の向上などをうたっていますが、今までの例を見てみますと、例へば専門家などが行つて指導していても、それが肥料をやれば、施肥するのですが、自分達で肥料を買ってやろうという意慾はないようと思われます。国々の歴史や、土地条件、気象条件といつたものが夫々ずいぶん違うのですし、農業の歴史もそれぞれに異なるのですから、そういう処へ日本の純技術を、日本の農業技術を強引にやらせるというところに何か問題があるのでないだらうか。相手の農民が乗つてくる仕方はないものだらうか。そうなるとある程度教え込まなければならなくなるのですが。教育ということが問題になるよう思われます。

足利 伴課長が言われたように、窮極的には人づくりだと思います。農業協力といふ場合に、技術協力と資金協力とがありますが、なんといつても技術協力がその主体になるものだと思います。いうまでもなく協力の目的は向うの人の自助努力を助長することにあるのでしょうから、そうなればこの自助努力を助長する最も有力な手段は技術協力ではないでしょうか。何となれば、技術協力とは、人と人との関係といふますか、人に対して技術を与える、啓発して、その人達が自らその技術を生かして努力するようになると考へるからです。つまり技術を媒介として人間を形成するということではないでしょうか。

吉原 難かし問題ですね。農業協力とは、伴さんが言われたように、マンパワーの育成といふことが、他かの協力と比べて色濃くでてこざるを得ない協力プロジェクトだと思いますがね。一般的の工業だとか、

小規模工業とか他の農業以外のものに比べまして、特に教育的要素がもつとも重要な要素となっています。

それは必然的にそうなのですが、それでもやはり、技術協力の中における教育協力が、これから問題になってくるでしょうし、それらを技術協力と言うかどうかということもいろいろな分類の仕方があつてはつきりしませんが、そういうものがてくる時にいて、技術協力をもつと純粹に技術の移転としてとらえていいのではないかと思うのです。非常に割り切つてよいのではないかという気もするのですが。

農業協力に關係していくと、その場合人間の問題がなぜ特に意識されるかというと、農民を意識するからで、そこに教育的要素、所謂俗に言う普及という要素がでてきて、そこにマンパワーの育成、人間の教育的面というのが意識されるのです。

農民が、いざれ農業協力の究極的目的ではあっても、国際的な農業技術協力において、その直接の協力対象として良いものかどうか、そのところが疑問に思えるのですが。やはり農民を直接にどうこうしようということは、全面的にと言つてよいくらい相手国政府の問題であつて、相手国政府が農民を育てる過程において、必要とされる技術をグラントベースで提供しようと言うのが我々の役割ではないでしょうか。ですから普及でいうなら、どんなにやつても普及員どまりで、むしろ我々が出来ると言えれば、日本で言う専門技術員にあたる人達を指導することではないでしょうか。したがつてもっと上の研究的な分野、すなわち應用的にしろ、基礎的な分野にしろ、これらの分野に協力することも必要ではないでしょうか。研究協力は技術協力でないという見方もありますが、私は技術協力の基礎的分野の一つが研

究協力であると考えています。

農業技術協力を評価する場合に、相手国から見た農業技術協力ということを時々議題にして話をすることがあります、その場合でも、相手国の誰から見た協力と考えるのかとも大きな問題になつてくるんですね。具体的な例になりますが、私がずいぶん昔に、十数年前インドに、例のセンターの走りのまた走りのときに日本の農村青年を圃場に下ろして日本式農法をやらしたのですが、当時はそのことに非常に意義があつたのです。なんといふますか、ある地点にインパクトを与えるとでもいふますか、最初の出発点としての意義はあつたのです。その精神は今でも引きつがれていますが、だんだん組織化されるにつれて、直接農民を対象とすることでは、農業技術協力の手法をつくりにくくなってきたようです。やはり私は、農民は量的にまた質的にも直接の対象とすることはできないと考へるのですがね。だからあえて農業技術協力はと言うなら、科学技術のトランスファーでないでしょかね。勿論その仕方内容は相手国や地域によつて違いますが、そのバリュエーションを踏まえた上で技術のトランスファーでしょうな。

司会 伴課長がおっしゃる人づくりとは、技術対象としての農民そのものをレベルアップ又は自助努力するような農民をつくることでしょうか。

伴 農民と言つても、日本の農民と概念はピッタリしません。仮に農民という言葉を使つても農業従事者全部というになりますが、その意味の農民を育成するという相手国の努力、それに力を貸すわけです。こういう風にとつています。

司会 あゝなるほど。

伴 援助というのは全てそうでないんですか。向うの行政をテイクオーバーするということではありません。

足利 明治以来の日本の農業の発達は、新しい技術の開発と、組織づくりとでもいいますか、試験場組織、普及組織などの二方面からのアプローチによつてなされたといわれますが、開発途上国に協力する場合でもやはり、現地に即した研究といいますか適応試験といいますか、またそれを普及する組織づくりというようなことをまずやつて行かなければならぬのではないでしようか。

司会 まあこういう問題は大変なことで、農業技術協力の哲学ということになるのですが、そうですね、スカッと頭が整理されゝばいのですけれどね。

吉原 でも皆意見はあまり違つていないのでしょ。

司会 ええ。

伴 援助ということは全体としては発展途上国の国づくりに力をかすことでしょ。それで当初は金を注ぎ込むことだったのですよ。ところがその金が向うのマンパワーの不足により有効なものとなつていないのでな。ヨーロッパや日本において、第二次世界大戦後、マーシャルプランなどのアメリカ資金援助が与えられ、それが成功したのはそこに訓練されたマンパワーがあつたからなんですね。南北問題はそういうマンパワーが南の国々に育つていないのであるから難しいのですな。だから南北問題の一番難かしい点が集約されているのが、我田引水ではないが、技術協力にあると思うのです。

司会 ではまあこの問題はこれくらいにしましようか。

吉原 もし哲学ということをいつたら⑤の日本農業との関連も大切でないでしようか。農業界においてはなぜ海外農業協力をやるのだと、

そんなことは日本の農業にマイナスになるだけだという意見もあるんですね。これはひとつ足利さんにお願いします。

足利 たしかに、農業協力については多かれ少かれそれが農産物の増産につながり、増産された農産物が国内の農産物と競合することもありうるんですね。この問題をスッキリさせないと協力の姿勢がとかくヘッピリ腰になるという問題があります。

最近FAOなどの場においても世界的な農業調整ということが問題になっています。タイなどを始め発展途上国では農業の多様化が不可避になつていて、また農業協力の規模も最近は大きくなっています。ますますこの問題が大きくなつてきていると思います。国内農業との調整を真剣に考えなければ、農業協力事業に本格的に取り組むことが六ヶ敷くなるような気がします。日本農業の生産の再編成に当つて国際的観点が必要な所以の一端もここにあります。

司会 これは財團でも問題になつていて、農業団体からの協力を得るという点で、こういうことがあるので非常に大へんなんです。

吉原 海外への農業協力が日本農業にとって本当にマイナス要因であるかどうかということは、やはり一概には言えないんでしょう。海外での農業開発協力が日本の農業と競合するかどうかはまだ一概には言へないのが現状で、むしろこの様なことが現実問題としてあがつてくるほどには、日本の農業協力が本格的になつていないので言えるのではないですか。しかしだからといってこれらの調整を考えなくてよいということではなく、日本の農政立案の際には、海外の農業の現状、方向を頭に入れておかなければならぬと思います。先進国例へばEECやアメリカになると、国内の農業政策をやるときの第一章に国際農業情勢が書かれるわけですね。それからして、その中に於ける

自国の農業の位置づけをしてから農政がスタートしているのですね。日本でもいざれはそならざるを得なくなるでしょうね。

先進国間の農業調整には既に火がついていることで、開発途上国との調整問題も早晚必ず起ることで、「海外農業協力は日本農業と競合するか」ということ 자체が既に存立する命題ではないんじやないですか。

司会 まあこういう問題はまだ現実になっていないとしても、農民の間でなんとななくスッキリしないものがあるものですから。ただ……

吉原 日本の農民が反対するのは当たり前のことと、農政担当者の問題のとり組み方が問題になるんでしょうね。

足利 技術協力は現状ではいわば点の協力にすぎず競合はまず問題になつていなんですが、資金協力ですと、協力の規模も大きく、面的となりますから競合があり得るんですね。こういう点ではなんとか交通整理をやらなければならんのではないかと思われます。

司会 ⑤の問題が途中入りましたがこの問題はこれでよろしいでしょうか。よければ次をお願いしたいと思いますが。

### 農業技術協力の方向

足利 そうですね、こゝには個別協力からプロジェクト協力、地域開発計画に対する協力とありますが、こういう方向に行くとはいゝ切れない面はないでしようか。それは相手国の経済の発展段階と関連するところが大きいように思います。

伴 皆、プロジェクト化といゝますがワンマンプロジェクトの重要性も認められるんですね。たつた一人が行つて、それに資金的にも、

物的にも十分良くしてやつて、その人が立派な人で、仮りに十五年いてやつたとしたら立派な仕事をすると思うのですよ。一人の人間が精魂傾けてやることには偉大なことがあるんですな。ですからこれは傾向とか、大型化などということではなくて、技術協力が伸びるにつれていろいろなパターンがでてくるということであつて、資力があるから大型プロジェクトもやれるようになる、ただそれだけのことだと思うのですがね。

吉原 そうですね。個人かプロジェクトかといえば僕も全面的に伴さんの意見に賛成でね。あくまでも個人の能力の集積でしかないわけですよね。だから個人の活動の物的、精神的環境を整えるということは基礎的なことですね。

ただ方向という気になると、意図するしないにかゝわらず、一つの方向というのはでてこざるを得ないじゃないですか。

日本はなんといつたって稻作に強い国で、稻作では教えることができる分野が多いんですね。日本と稻作は疑う余地のないもので、今後も協力の中心になると思いますな。しかし、これからは従来のような伝統的な水田地帯での協力ばかりでなく、他の分野での協力が求められて来るようになるんですよ。ランポンしかりです。そうすれば日本としてもどうしても稻作以外にも手を抜けざるを得なくなる。これは一次産品開発協力がいわれるようキャッシュクロップ、あるいはエステートの方への協力も今後はどうしても必要になつてきますよ。これらの技術協力の面で日本は身の程を知らなければならないんですよ。だからといってこれらのことをやらなくとも良いというわけにもいかないので、これからは、これら技術協力のベースになる研究分野での協力をしなければいけないんじゃないですか。研究などはボッ

ボツのんびりやつていてはだめで大々的にやらなければならぬこと  
でしょうね。

### 東京サイドと原地サイド

司会 さき程伴課長がご提案された東京サイドと現地サイドについて、  
私はどうもまだよく意味がのみ込めないのでですが。

伴 農業技術協力は電気や通信などとは異質な協力で、教室がない  
んですな。電気、通信などは教室を設定してそこで教えるんですよ。

農業協力の場合教室といえばコミュニティーそのものなんですよ。  
このコミュニティーという教室というのは難かしいですね。我々のと  
は全く異質なコミュニティーという教室でやるのですから。僕の考え  
では、東京はあまりコントロールしないで、大方針を決めたらそこの  
ヘッドの人選を慎重にやって、あとはその人に権限を大幅に移譲すべ  
しと思うですがな。完全主義をとるなということです。六十点なら大  
成功だというくらいにして、いちいち評価してこれが失点だとかなん  
とかいわぬい方が、こういう難かしい教室ではうまく行くんだと思う  
のです。「将能にして、御せざれば勝つ」という諺があるようく遠く  
離れていればそういう状況になるんですよ。

こんなことがいいたくてテーマにあげたんですがね。これは大きな  
問題ですよ。OTCAの今後の在り方という問題で。

吉原 そうです。

渡辺

足利

私も全く同感ですな。プロジェクト協力などの場合、今はごま  
かなことまで実施設計で決めてやっていますが、もつと現地に行く専

門家の自主的裁量の余地を多くしてもよいと思しますな。

吉原 O T C A の中で特に農業協力部では比較的、過去において専門家をマネージするという印象を与えたんではないかという気がするんですよ。まあこれは私の推測ですけれどね。これはある程度必然的のことだったと思いますがね。というのはいままでのプロジェクトは小なりといえどもインフラプロジェクトであつたんですよ。インフラの持つ必然的性格上、計画性が非常に尊ばれたのですな。

私なんかもう一步進めて、現地の専門家にフリーにやらせるだけではなく、現地の結果をこつちが極力フォローしてやることまでしたらいゝなと思うんですがね。かなりしっかりした計画を持っていて、Aさんに頼み、AさんがOKしたら日本から物も全も人も来るというようでなければ現地の専門家は相手国から尊敬されないでしような。でもこういうこともつきつめていけば予算の編成方法にも関係してくるんですね。もつとルーズな予算編成にならなければね。

渡辺 実務を担当している者からいわせてもらえば伴課長、足利課長、吉原理事などがおっしゃられるようにしたいのですが、なにしろ今は予算に強く左右されてしまふものですから、東京でこうギッチャリ握っているという型になってしまっているんです。プロジェクトなど計画を立ててみても、最初の予定どおり行くことなどまずないんですね。それなのに予算はほとんど変更できず、わずかに値上がり分程度が認められるにすぎないんです。これが国内の事業ですと比較的楽に変更できるんですから、今後やはり海外の事業においてもそのようにしてくれゝば我々としては非常にやりやすいんですね。

伴 いままでのパターンは全て試行錯誤の段階で、これらのものをふまえて、いゝものにかえていこうと思うのですが。はつきりしたガ

イドラインを持ち、それに従つて予算のたて方も変えていきたいと思つていますがね。

渡辺 現在、現地での業務費一つをとつてみてもそりなんですが、なかなか自由にならないんですよ。

吉原 いまゝで既に技術協力を執行する予算形態、執行方法などについては問題はほど出つくしているんで、これらをどう実現させていくかが、今後我々関係者の努力しなければならないところでしような。

### ―― 民間協力について――

司会 大変にいゝご意見がでました。ありがとうございました。そこで次の民間協力についてですが、②と③をひつくるめまして進めてみたいと思います。政府と民間の協力体制、技術者は政府で派遣するなどということが考えられそうな気がするのですが。いかゞでしようか。

先に「民間協力はもうかるか」としたのは民間協力は非常に大へんなんですよ。政府のやるようなことまでやつてあるんですよ。研究的なことや普及まで民間で非常に苦労してやつてあるんですね。農業教育などもうからないだけに、向うでの受けは非常にいゝのですね。この会社がこんなことをしてくれないとすぐ評判になりますがね。私どもは、なんかこう政府と民間が、こういう面でうまく協力できないものかと思うんですがね。

吉原 伴さんどうですかね。例えばある一社が農業開発協力をやつていて、研究活動も普及活動も必要だという場合ですね、勿論会社はもうかるでしようが現地もよくなるんですよ。このような場合、これら

研究や普及は政府がやつてもよさそうだと言われゝばたしかにそのようないな気もするのですがね。ただし日本の体質としてA社だけがやる場合、たとえ現地の開発にはなつてもその結果としてA社ももうかる場合、政府はすんなり協力できないでしような。

伴 経済協力審議会ではそういうところはあまり固くならんでやれといつていますが。

吉原 そうをらいゝんですが。それは言いながら、今までの例からすれば、役所ではおそらく係長の机の中に書類が入つたまゝ出てこないような気がするんですが。

足利 むろん民間農業協力はもうからんと思います。それどころか農業協力の事例も現在は非常に少いですね。それに比べ林業水産の事例はたしかに多いですよ。民間の農業協力についてはもうすこしやりやすいように考えた方がいいゝと思います。これは思いつきですけれどもね、基金の中にアジ銀ではないですけれど農業特別基金というのをつくつたらどうかと思っているんですがね。極めて長期低利に融資するなどしないとなかなか民間協力は難かしいでしような。

吉原 民間協力は可能かとあります、一次産品開発輸入をやつているからいゝわけではないですが、これからはどうしても農業開発はキヤッショクロップに傾斜してこざるを得ないと思うんです。そうすれば、作ることを教えるということは同時に売り方も教えるということになります。ということは売つてそれで所得を向上させるのでなければ、どんなに作る技術を教えてもなんにもならないですからね。こうなれば農業協力は開発輸入だろうと思うんですよ。農業協力の中に当然開発輸入を含めなければならないと思うんですよ。

これは政府ベースの技術協力だけではできないんですね。政府の

資金協力を加えただけでもできないです。当然民間の協力がなければできないでしようね。そこで農業協力の一つの当然の手段として民間による農産物の輸入ということは、政府が農業協力をやる以上そこで手段を整えプロジェクト化すべきことでしような。だから民間協力は可能かではなく、当然必要だということになるんですよ。

司会 なるほど。さし当たってランポンあたりが一社でなくいろいろなところがでているのですね。今度政府で農業センターだとか、普及活動事業タニマールをやる場合、民間との協力のことも当然考えてることなんでしょうね。

足利 センターの機能として民間活動に対する情報提供など情報活動にウエイトを置いたらいいのではないかでしようかね。

司会 例えばトウモロコシのいゝ品種を作るとか、病気の対策を考えるとか。

足利 ええ。

司会 いやもう民間は民間自身でそれやっているもんですから、非常に非能率になるんですね。

吉原 ランポンのアプローチについては大きな方針などについて打ち合せをしたりしていたのですがね。特に一次産品輸入事業は、あちらにあるミツゴロウさんと関係するので、話し合いはしているのです。まだ話しが煮つまらないのですよ。ただ東部ジャワの技術協力方式をそのまま持ちこむことはこのましくないということになっていますが、我々としては出きる限りのことをしようと思って一応姿勢だけは整えているつもりなんですよ。

司会 これはよいことを聞きました。既に政府が民間のことを大変考慮してやつておられる姿勢がはつきりしました。

足利 うまくいけば、ランボン開発は政府、民間の一体的な協力のテストケースになるんではないでしょうか。

吉原 私どもが外務省の了承を得て財団に委託した「ランボン州開発計画に関する調査研究」事業も、そのことの可能性を具体的に探ぐる一つの場でもあると考へておるわけです。

司会 いや、私ども財団の立場からすると、民間の代表というような感じもしているものですからね。

吉原 いや中田さんの顔を見てもどうも民間の代表というような気がしません。

(一同大笑い)

司会 いや本気なんですよ。今日はひとつこの点だけでも吉原理事長をとうちめてやろうという覚悟できたんですよ。

伴 気ぬけがしますな。

渡辺 なんですか、もうかるもうからないは別として、こういうことをやりたいんだという民間の声は多いのですか。

伴 わり合ひないですよ。言つてこないですよ。まあボツボツというところではないですか。

吉原 本當にないですよね。今のところミツゴロウぐらいですよ。

石黒 私どもの方へはちょくちょく来るんですよ。

吉原 O T C A は政府の金を使つてゐるが、政府各省とちがつて敷居が高くなくて、政府の金だけれども民間に協力してくれるという実績を多少ともつんとすれば、これはたくさん話がくると思いますね。

伴 くるでしようね。

吉原 O T C A というところはなかなか利用価値があるぞということになつて、ちょっと頼みに行つたら、だいたい筋の通つた専門家の派

遣をやってくれるというようにね。一人の専門家の派遣でも年間何百万ですかね。これは大変なもんですよ、民間が事業をやる場合に。なにしろいまではO.T.C.Aも役所と同じでしょ。

足利 農林省では今まで開発輸入を担当するセクションが必ずしもはつきりしていない。これは早急に改善されなきやならんと思っています。

石黒 いままで民間から政府ベースの方へあまり相談がこない。だから民間はあまり意慾がないんだ。そうじゃないですね。たしかにつかなかなびっくりのところはあります。が、いままで民間が話をもち込む場所がなかつたんですよ。幸いにして財団へ行けばなんか手がかりがありそうだというので、いろいろくるんですよ。

吉原 そうだろうな。それからね、農林省で一次産品のことをやってくれるといふんですがね。一次産品は通産省だといふますが、実はやつていなんですよ。私の見る限りでは、一次産品開発輸入という政策目標はあるんですが、その目標を受けた行政体系がないんですよ。政策目標を掲げた看板があるだけで行政実体がないんですね。

渡辺 今朝の新聞でしたが、こんなことがありました。農林省に食品流通局をつくつていまでは生産者側に立つた農林行政だったのを、これからは消費者側にたつた農林行政をやろうということです。そこに食糧輸入という大きな問題があります。ところがそれを担当する部局がないということが書いてあつたですね。

司会 ではこの問題はこれくらいにして次をお願いします。

— 民間プロジェクトに対して財団は何をなすべきか —

司会 ちょうど民間の要望が非常に強く、今度財団は、外務省の予算、

巡回指導といふ予算があるんですが、それで四人、三月に二十五日間指導チームを派遣する予定であります。たとえば、ミツゴロウからは大豆と落花生の収穫機についての指導チームの派遣を、またトウモロコシの機械化の能率をあげるための指導チームの派遣を、伊藤忠からは機械化体系確立のためのチームの派遣を要請されているわけです。財團は民間に対する技術のバックアップができるのではないかと思っているんですがね。こういう要望がかなりきているんですね。OTCAの方はいろいろ巡回指導をやっていますが、民間の方は何にもなくて非常に苦しんでいるんですよ。

吉原 純然たる民間プロジェクトにOTCAの方から巡回指導チームを出す予算を要求したらおこられますかね、伴さん。

伴 考え方によると思いますよ。民間の協力事業があつて、この部分はOTCAがやつてやるといふことも、今後余力があれば考えたいと思っているくらいですからね。だから巡回指導をしたつて。

吉原 ウチの方でとるといつたらおかしいので、財團が予算を要求して、それに政府の役人を派遣できないかといふことなんですね。この点が財團のネックなんですね。財團で政府の現職を派遣することができれば非常にいゝんですけど。

司会 たとえば、落花生、大豆の収穫機の本当の専門家は政府ベースにいるんですね。ところがそれが出せないんですね。

吉原 僕なんか思うんですがね。農林省などもう少し脱皮したら、相当道が開けるんですよね。財團から政府の人を出したつてちつともおかしいことはないですよ。それしか人がいないんだから。またその仕事が開発輸入として意味があるんないゝのではないですかね。民間の仕事だから放つておけといふなら別ですがね。

足利

話はちよっとちがいますが、この間アジア孤児福祉教育財団で孤児および母子の教育のため農場をつくるのでそこに、専門家を派遣してくれという話がありました。これは民間事業ですが何とかできないうものかと考えています。

吉原 そうね。

伴 僕は医者の方は結構ですと言つてあるんですよ。

僕はね技術協力でもO T C A の古い人たちは錯覚していると思つてゐるんですよ。海外からの研修員の受け入れについても、向うの政府の職員が優先だと考えているんですよ。これは大間違いでね、政府の職員をレベルアップさせるだけが技術協力ではないんですね。その国全体の質の向上が目的なんで、インドみたいに政府職員だけしか送り出さないところはしようがないですが、日本の方からそんなことをいってはならないんですよ。技術協力は国へ行くんであつて、向うの現地法人で民間であつてもかまわないんですね。なにも病院が国立てなければならんというようなことはないんですよ。農場が農林省直営でなければならんことはないです。

吉原 そういうえば確かに韓国の大邱の工業技術訓練センターの経営主体は明らかに民間財団でしょ。

伴 あゝそうでしたかな。

吉原 明らかにうちは私立財団に対しても一億余りの資材を送つて、嶺南大学に併設されている技術専門学校としての、この訓練センターを援助しているんですね。日本で言えば私立短大ですよ、あれは。

だからこう考えてみると結構民間の仕事に協力しているんですよね。

伴 だからところどころでものすごい感違いをしてるんですよ。

古い職員が、政府間の国際約束に基づくと団法に書いてあることにつ

いて誤解しているのですよ。これは向うがお願ひします。日本がやられていただきましょうという話を政府同志で決めるということであつて、援助の対象とは全く違うのですよ。また要請ベースとありますから、これも向うからの要請だけだと思つていたら間違いで、日本側から、何々したらどうですかと言つても構わないんですよ。O T C A は受て立つしかできないんだという風に思つてゐる職員が大多数ですよ。要請ベースといるのは日本がヘッピリ腰の時代に、向うからこなければよけいなことはしないという姿勢でやつておつただけのことなんですよ。申し込みと承諾がどちらが先きでもいいんですよ。

だからこの二つの点で錯覚しているんです。「要請ベース」とあっても、日本側から積極的にアプローチしてもいいのですよ。また「政府間の国際約束に基づく」とあっても話し合いだけを政府間でやれといふことで、その対象は民間でもいいのですよ。たとえば向うの民営の製鉄所にこちらが人を出したって構わないのですよ。

吉原 だからね、極論でなくたとえばある商社のやっているエステー  
トに巡回指導班を送ってくれと、OTCAベースで送ってくれと向う  
の政府が言つてくれば、こつちは受ける素地があると言うわけですな。  
伴 そうです。

吉原 ただそんなことがなかつただけで、どうせそんなことを言つてもだめだろうと思つて知恵を働かさなかつただけですな。それはありますよ。

司会 なるほどね。

吉原 だからO.T.C.A.が巡回指導班を送つて、行き先は日本の合併企業などもあり得るわけですね。

司会 あゝなるほどね。

吉原 これは先きほど中田さんが言われた財団で政府ベースの人を派遣するということとは別のことですがね。それはそれで農林省がそう固いことをいわずに、そろそろ財団に道を開いたらどうですか。

(一同笑い)

司会 もうだいぶ時間もたちましたが、あと二十分ほどおねがいいたします。次は⑥と⑦ですが⑥を踏まえて⑦を議論していただきたいと思います。

専門家または専門家チームの派遣体制づくりは

これでよいか。財団のあり方

司会 これは財団のあり方についてですが、財団は専門家または専門家チームの派遣体制づくりを仕事としているわけです。財団は政府ベースと民間ベースにだいたい半々くらい人を推薦しているわけですが、財団は技術者を集めていわば混成部隊をつくっているわけです。最近派遣の母体づくりということがなんとなく言われているようですが、タイの養蚕開発は蚕業試験場が、インドネシアの研究協力はどうも農業技術研究所あたりが母体になっているように見えるのです。どうも母体がしつかりしているところは向うへ行つてみての感じでもスッキリしているようで、混成部隊はよせ集めなものですからどうも問題があるようと思えるのです。アメリカではあるプロジェクトはある大学が責任をもつというようになつてているところもあるそうですが、日本はまだそこまでいっていません。このようなことについて財団に対しひご意見なりご忠告を受けたまわりたいと思います。

伴 中田さんが言われたような派遣母体づくりということは僕の持

論なんです。技術協力がこれから更に拡充されなければ、聖徳太子の  
ような人が理事長になつたとしてもうまくいかないですよ。いずれは  
姉妹校コース的を方向を打ち出さなければならなくなると思つてゐる  
んです。たとえば、ガーナ大学については野口英世ゆかりの地といふ  
ことで福島大学が引き受けてくれてゐるんですよ。後任者についても  
これは福島大学の人事にもう組み込まれてゐるんですよ。いつそのこと  
資材供与までまかせてはといふ声もあるんですよ。

一同 なるほどね。

伴 資材供与はちょっと問題がありますがね。こうなれば、福島大  
学は名誉にかけていゝかげんにしないわけですよ。O T C A の一番悪  
い点は競争原理が働かないことなんですよ。こっちは福島大学グル  
ープ、こっちは農大グループ、こっちはどことこの研究所がやつてある  
というようになれば、比較検討されますからね。こうなれば後任の問  
題もなく、混成部隊の弊害もなくなるんですよ。

石黒 私はね、農業の場合はどうしても混成にならざるを得なくなる  
と思うのです。その場合財団が母体になればいゝと思うのですがね。  
そのためには派遣体制の一環に組みこまれてご相談にあづかつていた  
だけると非常にいゝのですがね。たとえばつぎはどういう段階だから  
どういう人を送りたいのだということを前もつて知り得るならば、派  
遣する場合にも後任の人と十分な打ち合わせをすることが可能、後任  
の人も十分な準備ができるプロジェクトそのものにもいゝと思うのです  
が。だから混成部隊がなくなるわけですよ。財団が母体になるわけな  
んですよ。

吉原 まだ日本の現状では一つの大学なりなんなりが派遣母体になる  
だけの資金的うらづけや体系がなくて、まずできないんですね。そ

れが望ましい姿であるんですがね。福島大学なども人員定数などです  
いぶん無理をしていると思うんですが。だから医療協力にしても、大  
学単位でなく学会単位でという話もあるんですよ。農業分野ではまだ  
まだ混成にならざるを得ないと思うんですよ。その場合財団がもうす  
こし充実して、混成が混成でなくなるようにブレンドされるのが望ま  
しいですな。財団から出るということが既に混成部隊でないという意  
識がもたられるまでに育たなければならぬんですよ。

伴 ワンマンプロジェクトはそれでいいですよ。しかしこれらのも  
のは息の長いものであつて一人で六年も七年も行つてるのは無理な  
んですよ。そうなればどうしてもリレーということになるんですね。  
リレー、ということになると成否をにぎるものとして人事権が非常にも  
のをいってくるんですよ。混成部隊をブレンドするのは財団でいい  
のですが、財団そのものが母校になるには、研究所なり大学なりに對  
してある程度人事上の発言ができるようになることが必要でしょうな。  
足利 農林省の中には一応母校的なものがあるんですよ。

伴 比較的こまかく分かれた型で母校的なものができれば、例へば、  
農林省とか民間、大学とかの系統的な母校のようなものができて、陰  
の定員のようなものがキチンと決まつてくれれば、だいぶ事はやさしく  
なつて、技術協力は根づいてくるわけですよ。私は根づかせるために  
はどうしても分散主義にならざるを得ないと思いますよ。

司会 もうそろそろ時間になりましたのでなにかひとことづつお願ひ  
します。

吉原 こゝに「海外協力に対する中国の影響」とあります、伴さん  
どうですか。

伴 大いに影響があると思いますよ。殊に農業などの分野においてわね。徵用令が発動できる国ですから、たとえ層が薄くとも、人が國家の命令で動くわけですからね。日本などなかなかそう簡単に動かないですからね。資金協力となれば日本は負けるようなことはないと思いますがね。

まあ人の動員力、派遣される人の心が見えなどが日本と違うでしようから向での受け方が違うと思いますよ。日本など任期が切れてもすぐに後任者がでれる体制がととのつていませんからな。

吉原 確かに受けが違うでしような。中国がやり出してうまく行つているとなつたら、日本が中国の向うを張つてやるようになるのか、それとも、それは中国だからできるので日本はとつてもできないとなるのか。どうですかね。

伴 それはほつとけないですよ。

吉原 ほつとけないとなつたときに、さて日本は何をしてきたかと振りかえつてみたら、なんだかしらないが数ばかりは一応あるが何にもしていなではないか、と政治的にも圧力がかかるのかどうかということが、中国の影響というところでしような。

渡辺 中国は自国で非常に必要としているにもかゝわらず、人などを派遣しているような状態で日本の青年協力隊のようなカッコウで皆出ていくのであって、それが浸透したら日本も大変だと言う人もあります。

伴 各国とも中国の援助を快よく受けるとは思いませんが。

吉原 特に東南アジアはね。

伴 日本も大きな顔ができる程援助していればどうということがないのですが、中国からも少しぐらいならいゝだろうというので各国が

援助を受け入れるようになつたら、影響が大きいでしような。

吉原 バングラデエシユの問題はどうですかね。日本はいやにスマートに承認しましたがね。農業技術協力をすぐにでもしなければならぬようになるんでしょうが、これは大変ですよ。まあネパールと同じとまでとはいわないまでもね。

石黒 バングラデエシユのことは財団でも近日中に研究会を再会しますので、またよろしくお願ひします。

司会 じゃ、大変ありがとうございました。

海外農業に対する協力事業ならびに

開発事業に従事したい方

海外農業に対する協力事業ならびに

開発事業に必要な人材を求めている方

は本財団へご連絡ください。

海外農業開発財団は左の事業を行なっています。

- 海外農業技術者となることを希望する方の登録とブル
- 新人からの海外農業技術者への養成
- 待機中ににおける技術のプラスシユアップに必要な研修費の貸付
- 海外農業の協力および開発事業をしている団体企業等へ優秀な農業技術者があつせん
- 海外農業調査団の編成、送出
- 海外農業情報のしゆう集、紹介

海外農業ニュース

昭和四十七年三月二十日 通巻第二十八号

編集兼発行人 石 黒 光 三

定 価（送料共） 二五〇円  
年 間（送料共） 三、〇〇〇円

発 行 所

財団法人 海外農業開発財団  
郵便番号 一〇七

東京都港区赤坂八一〇一三二  
アジア会館内

電話 直通（四〇一）一五八八  
(四〇一)六一一一

印刷所 泰 舍

海外農業ニュース

昭和四十七年三月二十日発行

毎月一回二十日発行通巻第一八八号

定価一部 二五〇円